



## 「組織・運営に関するあり方委員会」中間報告 について

(社) 日本社会福祉学会の組織・運営に関するあり方委員会 委員長  
山縣 文治 (関西大学)

本委員会は、理事会の決定に基づき設置されたもので、①学会の組織・運営について再点検を行い、継続可能な組織・運営体制について具体的な提案をする、②事務局体制の検討を行う、という2つの諮問事項に対して議論を行った。委員会は、2012年1月に第1回の委員会を開催して以降、5回の議を経て、理事会に対し、中間答申を行った。その結果は、会長より、2012年度の総会において報告されている。

委員会では、諮問事項に関連する課題として、①学会の意思決定機関としての理事会のあり方、②検討・業務執行機関としての委員会のあり方、③地域ブロックのあり方、④業務執行機関としての学会本部事務局のあり方、⑤事務執行担当の学会事務職員の職務・構成のあり方、⑥学会の各種業務の外部委託などに課題があるとの認識に立ち検討を行った。中間答申の目次は、次表の通りである。

表：中間答申の構成

I. 検討の経過
II. 検討の経過
III. 検討の結果
1. 組織体制のあり方について
1) 理事会のあり方
①理事会の性格と構成（業務執行理事体制と運営委員会の設置）
②会長および業務執行理事の所掌事務
③業務執行理事以外の業務
2) 運営委員会のあり方
3) 各種委員会のあり方
①地域ブロック担当者委員会・フォーラム企画委員会の課題
②国際学术交流委員会
2. 事務局体制について
1) 学会本部事務局および「事務局会議」のあり方
2) 学会事務職員の体制・職務について
①会員管理・会費管理
②経理関係業務または専門スタッフの配置
3) 事務職員の採用
4) 事務局業務の全面委託
IV. 継続的課題
V. おわりに

答申の特徴は、以下の3点にある。

第1は、業務執行理事をおくことで、一般理事との業務分担を明確にし、全体を見据えた学会運営体制を目指す方向を明確にしたことである。これに合わせ、運営委員会のあり方の変更も提案している。

第2は、地方ブロックにおける社会貢献を図るため、地域ブロック担当者委員会と学会フォーラムのあり方について、再構成を提言していることである。

第3は、安定かつ効率的な事務局体制の構築のため、事務職員の採用のあり方や業務の外部委託を検討している点である。

なお、依然として投票率の上昇しない代議員制度や代議員による地方ブロック担当理事のあり方については、課題のみ抽出し、継続的な検討課題としている。

委員会では、今後の検討課題を含め、10月の最終答申に向けて継続的に委員会を開催する予定である。